

令和8年1月28日

報道関係 各位

企画部 人権推進課
課長 前嶋 幸司

田辺市人権教育啓発推進懇話会の一般公募委員の募集について

本市では、人権教育及び人権啓発が更に推進されるよう、基本的な方向や施策のあり方に関し必要な事項を審議する「田辺市人権教育啓発推進懇話会」の一般公募委員を下記のとおり募集しますので、報道方よろしくお願ひいたします。

記

- 対象者
 - ・市内在住の18歳以上の方
 - ・国又は地方公共団体の議員及び職員でない方
 - ・任期中に数回開催する会議（平日昼間）に出席できる方
- 公募人数 2名
- 任 期 令和8年4月1日～令和10年3月31日まで
- 申込み方法 3月6日（金）【必着】までに、申込書に「田辺市における人権尊重のまちづくり推進のために必要なこと」をテーマにした700～800字の小論文を添えて、人権推進課へ直接又は郵送、Eメールでお申し込みください。申込書は、人権推進課又は各行政局総務課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■ 問合せ・申込先

〒646-8545

田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所 企画部 人権推進課

TEL：0739-26-9912

E-mail：jinken@city.tanabe.lg.jp

お問い合わせ

〒646-8545 田辺市東山一丁目5番1号

田辺市企画部 人権推進課

加藤・佐武 内線2143

電話 0739-26-9912

令和8年度 田辺市人権教育啓発推進懇話会委員の公募基準

田辺市人権教育啓発推進懇話会では、人権教育及び人権啓発が更に推進されるよう、基本的な方向や施策のあり方に関し必要な事項を審議しています。

1. 委員の公募について

- ・募集人数 2名
- ・募集期間 令和8年2月1日（日）～3月6日（金）
- ・応募資格 田辺市に住所を有し、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
ただし、国又は地方公共団体の議員及び職員は除く
- ・任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- ・謝礼 有

2. 応募方法

- ・田辺市人権教育啓発推進懇話会一般公募委員申込書に氏名、生年月日、住所、電話番号、職業、地域・団体等における活動状況を記載し、「田辺市人権尊重のまちづくり推進のために必要なこと」をテーマにした小論文（700字～800字）を添えて、田辺市人権推進課へ提出。
※提出については、直接持参か郵送又はE-mailも可。

3. その他

- ・申込書は、人権推進課窓口、各行政局総務課窓口に設置。

4. 選考基準

- ① 〈意欲・熱意〉
- ② 〈関心・理解〉
- ③ 〈公平性・中立性〉
- ④ 〈協働の理解〉

5. 審査方法

- ・各応募者が提出した小論文について、上記選考基準4つの観点を5段階評価により各選考委員が無記名にて採点する。
(優れている5点、やや優れている4点、普通3点、やや劣る2点、劣る1点)

【田辺市人権教育啓発推進懇話会組織】

- ・田辺市人権教育啓発推懇話会設置要綱第3条に規定する委員数30名

田辺市議会	1名
田辺市企業人権推進協議会	2名
田辺市公民館連絡協議会	1名
田辺市三地区連絡協議会	1名
田辺市自治会連絡協議会	1名
田辺市社会教育委員会議	1名
田辺市小・中学校校長会	1名
田辺市生涯学習（人権）推進員	1名
田辺市人権擁護連盟	10名
田辺人権擁護委員協議会田辺部会	1名
田辺市身体障害者連盟	1名
田辺市男女共同参画推進員	1名
田辺市男女共同参画連絡会	1名
田辺市P T A連合会	1名
田辺市民生児童委員協議会	1名
田辺市老人クラブ連合会連絡協議会	1名
一般公募	2名
学識経験者	2名

田辺市人権教育啓発推進懇話会一般公募委員申込書

令和 年 月 日

ふりがな			生年月日
氏 名			大・昭・平 . .
住 所	〒 一 田辺市		
電話番号		携帯電話	
職 業			
地域団体等における活動状況等			

テーマ：「田辺市人権尊重のまちづくり推進のために必要なこと」（700字～800字）